

学校法人東京国際フランス学園
令和5年3月15日 開催
評議員会決議録（翻訳）

日時 令和5年3月15日 9時

場所 学校法人 東京国際フランス学園（リモート会議）

出席評議員：14名

- ニコラ・ティリエ：仏大使館公使
- ギヨム・カリオ：仏在外教育庁アジア圏代表
- シャルランリ・ブロソー：仏大使館文化参事官
- フレデリック・ペニヤ：仏大使館次席参事官
- エリ・キュイエレ：仏大使館大学交流・フランス語担当官
- アンヌロール・カンペルス：法人事務局長・校長
- クロード・ウレン：法人総務部長
- ジャンイドリス・ラグヴァン：副校長
- リシャール・テソニエール：幼児・初等科校長（管理長）
- ユーゴ・カトリーヌ：保護者代表
- ピエールフランソワ・ヴィルキャン：保護者代表
- ティエリ・コンシニー：在日フランス人選挙区選出議員
- フランソワ・ルーセル：在日フランス人選挙区選出議員
- パトリック・パション：卒業生代表

欠席評議員（委任状有）：6名

- フィリップ・セトン：駐日大使（ブロソー氏に委任）
- ティエリー・ヴィアル：仏教育省視察官（在ハノイ）（カンペルス氏に委任）
- マルクアントワーヌ・ユロー：仏大使館領事（ブロソー氏に委任）
- ジャンクリストフ・ビヨー：仏大使館副領事（ブロソー氏に委任）
- クリスティヌ・シモン：仏大使館総務部長（カンペルス氏に委任）
- ジェシカ・ンクンバ・ンクンバ：仏大使館会計官（ペニヤ氏に投票権を委任）

出席オブザーバー：1名

- ヴァレリー・モシェッティ：在日フランス人選挙区選出議員

欠席評議員

- アルメル・カイエール：フランス商工会議所会頭

欠席オブザーバー：

- マリージョゼ・マリー：在日フランス人選挙区選出議員

書記：ジャンイドリス・ラグヴァン

アンヌロール・カンペルス校長が出席者に謝意を述べ、評議員の本日の定足数を確認後、14 時 5 分、本評議員会（リモート）の開会を宣言する。

新評議員及び新理事の選任・承認

新評議員：

- ユーゴ・カトリヌ氏（保護者代表）がルネ・カラズ氏の後任として就任。

新理事：

- ユーゴ・カトリヌ氏（保護者代表）がルネ・カラズ氏の後任として就任。

1. 議長の選任

ブローソー氏が出席者の信任を受け議長に選任される。評議員に感謝の意を示す。

2. 前回評議員会（令和 4 年 11 月 16 日）の議事録の承認

全会一致で承認される。

3. 予算提出（2023 年 4 月 1 日－2024 年 3 月 31 日）

カンペルス校長が予算編成案を提出する。

2 年ほど日本の国境が閉鎖されていたが、2022 年新学期には多くの家族が来日し、生徒数が大幅に増加したことなどを踏まえ、2023 年度予算のベースとなる予測生徒数については、論理的かつ慎重に見積もられた。

これまでの評議員会及び理事会でも告知したように、赤字状況が数年続いた現在、財政収支の保証だけでなく、将来的な学校不動産計画実施に向けた黒字回復のためにも、継続的で大きな努力が必要となってくる。

実際、これ以上抑えることが難しい経費と、運営費の増加に直面しなくてはならないのである。つまり、前回の予算報告で予測されていたように、光熱費、校地賃借料、人件費などである。また、今後、本校舎の老朽化に伴い、本校は新たな不動産計画を立ち上げる必要に迫られることになる（本校舎の B 棟は解体されることになる）。

本校の経費を賄うためには生徒数が増えるだけでは不十分であり、リセの支出水準に見合った学費設定を行う必要がある。

必要経費を積立資金から補填しながら賄っていくことはもはやできないのである。

二つの特記事項：

- 一つは、過去に実施された学費の値上げは小規模で、継続して行われたものでもなかった。“コロナ禍”の期間、経済的に厳しい状況にあった保護者家族の状況を踏まえ、すべての値上げが見送られた。一方、リセは自己資金による不動産計画に着手したところであったが、これは不可欠で延期できないプロジェクトであった。この計画実施のために、2019 年以降数年にわたる学費の値上げが予定されていたが、コロナ禍のため実施することができなかった上、実際の生徒数が予測を下回ってしまった。したがって前回の予算案でもいわ

れていた通り、昨年に引き続き本年度も赤字収支で終わることになる。この赤字は構造的なものとなった。

- 一方、優れた教育プログラムや、生徒が必要とし、保護者の期待に応えるような学習環境を提供し続けていくことは重要なことである。よって、経費の縮小がこういったプログラムや環境の提供に影響を与えてはならない。本校としては、提供する教育プログラムの選択に際し、予算を削ることのみを指針とすることはできない。そのため支出の抑制は必要だが、生徒の利益を考え、適切に見積もられるべきである。経費節減のために本校が実施できる手段は非常に限られている。つまり、人件費の抑制、緊急性のない高額改修工事の延期、勤務4年目及び5年目に入る職員の無期雇用化を凍結するといったものである。
- 自己資金から学校運営費を補填し続けていくことはできないため、本予算では、支出を賄うため様々なタリフの値上げを提案する。
 - 授業料
 - 入学金
 - 外国語強化コース（PARLE）及び日本インターナショナルセクションの新タリフの設定
 - 学童保育タリフの合理化

これらの値上げにもかかわらず、比較対象となるインターナショナルスクール（東京またはアジア・パシフィック圏）よりも本校の学費は低く設定されていくことは強調しておく。

ウレン氏（総務・経理部長）が予算及び対象となる各予算部門を詳しく説明していく。

再度言及するが、昨年、2022－2023 年度予算は、コロナ感染症による不透明な状況のため2億円の赤字予測をもって承認された。幸いなことに徐々に水際対策も緩和され、2年ぶりに本校にも生徒が戻ってきた。生徒数が予測を上回ったため、本年度は当初予測されていた大幅赤字を下回る形で終わることができ、7000万円の赤字収支となる予定である。一日当たりの運営費の増加（2021-2022 年度と 2022－2023 年度を比較すると 12%増加）は、主に別館の開校によるものであるが、これに想定外のインフレが加わった。この状況では現行の授業料ではもはや収支バランスをとることはできない。今回の赤字収支に、過去5年間の累積赤字を加えると2億円を超えることになる。そのため、本年度（2023－2024 年度）から何としても収支の回復を実現することが必要不可欠となる。

そのため複数の解決案が提案される。

1. 収入額の増加

- 授業料の10%値上げ
- 入学金を3万円ほど値上げする。それによりフランス国籍生徒の入学金は38万円、外国籍生徒は60万円となる。
- 幼児科から初等科5年までの外国語強化コース（PARLE）の授業料に6万円の値上げを適用する。

これらをすべて適用した場合、2022-2023 年度と比べ、収入額は2億5000万円ほど増加する。

2. 経費節減対策の提案

実現可能な経費節減対策に関しては、それほど選択の幅はない。本校の経費は抑制できないものだからである。

- 日本の法律で定められている通り、5年間の有期雇用契約を繰り返した後は、無期雇用契約への転換が義務づけられている。この無期雇用契約の転換によって、本校では自動的に年額 28 万円のボーナス支給が適用され、中退共退職金掛金が毎月リセから支払われるようになる。人件費を2年間にわたって抑えるため、2023 年度及び 2024 年度について、該当職員（3 年の有期雇用契約者）の無期雇用契約への転換を凍結することを提案する。これらの措置により、2 年で 3500 万円の支出を減らすことができる。
- 運営費を最低限におさえるため、設備投資の凍結も同様に提案する（取り換えなければ業務に支障が出るような欠陥設備など、本当に緊急の場合をのぞいて）。以前に言及された本校舎の初等科校庭の改修や、戸外の一部スペース、また体育館の整備等は延期されることになる。

これらすべての対策を実施しても、収支バランスは非常に不安定なままである。したがって、学費の値上げも数年は継続していくことが必要となる。どうしても積立資金を再構築し、諸問題に備えなくてはならない。

支出予算はすべて必要最低限に見積もられ、2023－2024 年度の予算に余裕は全くない。10%の授業料値上げをしても収支は非常に危ういものとなっている。

3. 特別部門：

特別部門（修学旅行、試験、給食部門をのぞく）はすべて赤字を計上している。

- 2 年連続で実施されたスクールバス費用の値上げにもかかわらず、利用生徒の不足により収支バランスをとることができない。2022－2023 年度は、年間を通して 12 名ほど不足していた。今年度、タリフの値上げは提案されていないため、予算収支もバランスがとれたものを提出できない。
- 課外活動部門はタリフの値上げが予定されている（課外活動費：年 6000 円）、休日学童費：1 日 500 円）。また学童保育費の合理化も予定されている。これらの措置を実施して収支バランスがとれないとしても、3 年間にわたり引き続き値上げを実施すれば、短期的に収支をとることができるであろう。

4. 現金資産

2022－2023 年度の本校の現金資産すなわち本校の運営資金は、別館校舎不動産計画により大きく影響を受けた。2023－2024 年度及び 2024－2025 年度の予算予測によると、現金収入がないかまたはほとんどない月、すなわち 7 月、8 月、9 月は注意が必要である。

ブロッソー氏が、賛否を問う前に意見交換をするよう促す。

モシェッティ氏が、仏政府奨学金を必要とする家庭の数を算出することができたかどうか、また保護者会でこの数字を提供できるかどうか質問する。保護者会はこれに関するデータを持っていないとヴィルキャン氏が答える。奨学金は非公式なものである。多くの家庭が経済的な問題を抱えることになるだろうと述べる。

現在、奨学金受給者は 306 名であるとウレン氏が報告する。コンシニー氏が職員給与の上昇率について尋ねる。人件費の上昇率は年功や等級にもよるが、1.4%～1.5%であるとウレン氏が説明する。前回の人事委員会で、給与を見直すよう（昇給）話し合いをしたいとの申し出が職員からあったが、学校の経済状況に鑑みて、これには対応できないと教職員代表には明確に示された。

ルーセル氏が領事に質問する。奨学金予算は当てにしているのか。予算が十分であるとの保証はあるのか。

多くの国がインフレ傾向となっている中、奨学金の予算は全体として安定しているとティリエ公使が答える。奨学金の変動は学費に連動しなくてはならないが、自動的にその総額が反映されるわけではないと述べる。ルーセル氏は、そうでなければ非常に懸念される事態になると述べ、京都のリセの授業料は東京のそれと比べて 25%ほど低いと指摘する。

校長は、本校と京都の学校との授業料を比較することはできないと述べる。比較対象となる学校としては、特に東京のインターナショナルスクール等が挙げられるが、本校の学費はこれらの学校と比べかなり低く設定されている。

パション氏が発言する。外部の援助を得ることはできないか。フランス商工会議所などに相談することができるのではないかと。

校長はこれに答え、リセが複数の企業にコンタクトしたところ、リセの運営費として使うことができないため（どちらかといえば設備投資に使われるべきものである）、メセナの支援金で予算計上することはできない。

パション氏が別館校舎を閉めることについて質問する。校長は、現在在籍している生徒全員を本校舎に収容することは全く不可能であると答える。すなわち別館校舎はリセの運営のために必要不可欠なものである。

ヴィルキャン氏は、インターナショナルセクションの授業料値上げについて質問する。日本語インターナショナルセクションに関しては、中等科 1 年（6^{ème}）と高等科 1 年（2^{nde}）に支払いが発生することになると校長が答える。またいずれはすべての学年にインターナショナルセクションタリフが適用されることになる。

仏在外教育庁による奨学金予算の支払いが遅れることで 9 月に何らかの影響が出てくるのか、また光熱費の値上がりによる影響は何かとルーセル氏が質問する。ウレン氏は、別館校舎の賃借料が運営費に大きく影響していると説明する。電気代は 40%以上増加、水道代は変化なく、ガスの値上がりはほとんどなかった。収支のバランスを回復することが急務であると校長が説明する。

カトリーヌ氏が、仏在外教育庁に対し、経費の見直し（特に公務員教諭の給与負担）を例外的に要請することを表明できたのかどうか尋ねる。またより多くの生徒を引きつけるための方策はあるのかと尋ねる。

より多くの生徒を受け入れることは本校の目標の一つであるが、生徒の増加がクラス数を増やすことにつながってはいけないと校長が説明する。実際、学年によってはクラス数がほぼ限界に近づいているところもある。一方で、本校の広報活動は効果的ではあるが、まだ改善しうるところがある。

つまり、テーマ別に広報活動を推進していく一方で（例：インターナショナルフランスバカロレアや、幼児科のプロモーション等）、外部に向けて本校を開放していくプランなどにも取り組んでいく予定である（不用品セール、学園祭等への受け入れ）。

仏在外教育庁への要請については、公的機関は一人当たり 1700 ユーロ（税抜）の援助金を提供することですでに現在貢献している、とカリオ氏が説明する。

ブロッソー氏が予算案について評議員会に意見を諮問する。

反対：4 票 棄権：1 票 賛成：15 票

予算は支持された。

ヴィルキャン氏は保護者代表として棄権票を投じたことについて説明したいと述べる。このような学費値上げは考えられないと断言するも、リセを破産させてはいけないとしてこの値上げの理由については理解できると述べる。

会議は 15 時 25 分に閉会となる。

議長代理 事務局長 アンヌロール・カンペルス